

全国手をつなぐ育成会連合会

2017年（平成29年）度 事業計画

（案）たたき台

I. はじめに

2018年（平成30年）4月には、新たな報酬改定の元、いわゆる3年後の見直し法案が施行される予定です。報酬改定には、報酬全体の減額が予測されるという大きな問題が潜んでいます。報酬額の設定によっては、法改正により新たに誕生するせっかくの支援サービスが事業展開の足かせになりかねません。2018年4月になるまでの制度の実施見通し、改定の動向に关心を持ち、必要な対応が整えられる体制を確認する必要があります。

昨年、7月に起きた相模原市の障害者支援施設における事件は、私たちに大きな衝撃をもたらしました。この出来事にひるむ事無く、今まで運動で積み上げてきた事柄の重要性を再確認し、そこに社会の連帯と共感がもたらされるよう、更に、積み重ねていかなければなりません。また昨年4月から差別解消法や、虐待防止法等の権利擁護制度が機能するよう、足下の点検も重要だと痛感しております。

さらに権利擁護の視点では、年末にかけて、成年後見制度利用促進に向けての会議がもたれました。障害基礎年金は、地域格差を是正するための検討会が行われ、新たな仕組みが始まりましたが、知的障害発達障害に十分な見直しとなっていくのかの監視が必要です。

2017年は、急激に進行する少子高齢化の状況を確認しながら、育成会としての進むべき道を確認して参りたいと思います。特に気になる高齢化の問題、介護保険との関係は？ 親なき後の住まいや支援やお金のことはどうするなど、関心の高い内容についてもふれていきます。また増加していると言われる発達障害への対応を、児童発達支援、教育分野への関わりも深めて参ります。次世代につなげられる組織運営を目指して参ります

II. 災害支援基金の創設について

当会では、近年の大規模災害に対して特に被害の大きい場合に義援金等を募り、被災された会員や事業所等の困難さに応じて見舞金としてそのご厚志を届けたり、支援物資の提供や人材派遣を行ったりしてきました。しかしながら、すべての災害に迅速に対応できたとは言えません。そこで、今後の各種災害に備えて新年度から災害支援基金を創設することにしました。

この災害支援基金は、国内において地震、風水害、その他の災害により甚大な被害を受けた会員に対する災害見舞金、および被災地に対する支援活動に充てるものです。『手をつなぐ』の賛助会費から一口につき年額50円を積み立て、災害発生時の見舞金および支援活動資金として充てるものです。大規模災害が発生した直後になるべく迅速に対応できるよう、蓄え備えることを目的としています。また、これまでと同様に大規模災害発生時には義援金の募集も実施させていただきます。いうまでもなくわが国は地震大国です。南海トラフ地震や首都直下型地震など、ひとたび発生すれば甚大な被害を及ぼすとされる巨大地震は、過去の歴史を振り返ってみても、「起きるかどうか」ではなく「いつ起きるのか」が問題とされます。特に地震の活動期に入ったとされる日本列島では、数年のうちにこうした巨大地震が発生してもおかしくないと言われています。気候変動の影響とされる風水害なども含めると、どの地域にあっても大規模災害のリスクは決して「他人事」では無いためそれらにも備えてまいります。

III 地域育成会の活性化に向けて

年々減少する会員数、何らかの解決策を持たなければこのまま会員減少は続いていきます。2016年度において地域育成会活性化のための研修等事業費を助成する事業を行いました。2017年度も、下記の目的に沿った事業が展開されるようガイドラインを制定し、地域活性化に向けた活動を行って参ります。

全国の都道府県・政令指定都市育成会に所属する各区市町村育成会において、主体的な研修等が促進され、区市町村単位の育成会にまで情報が届き、様々な年齢層の会員を得る事ができるよう、育成会活動の活性化と継続的発展が図られることを目的として、新年度において地域育成会が活性化されることを目的として行います。

IV 組織運営について

1. 各機能の開催

(1) 役員会の開催

第1回役員会

平成28年度事業報告、決算

6月前後

第2回役員会

平成29年度事業補正予算

秋一年末

第3回役員会

3月末

平成30年度事業計画、予算

(2) 事業幹事運営委員会

年2回開催予定

事業計画

事業報告

(3) ブロック長会議

年1回開催予定

(4) 三役会の開催

月1回開催予定

V. 各幹事会活動報告

1. 事務サポートセンター

担当：公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会

全国手をつなぐ育成会連合会の事務局機能のサポートを行う担当育成会として、団体設立後の安定的な組織運営を確立するために次の業務を行う。

(1) 会員管理

1) 正会員からの分担金徴収

2) 賛助会員・特別賛助会員からの会費徴収

3) 賛助会員・特別賛助会員の募集

(2) 公益社団法人 日本発達障害連盟との委託契約

「手をつなぐ」等の刊行物発行業務に関して、日本発達障害連盟と委託契約を締結し、「手をつなぐ」バックナンバー等の注文に対し、連絡調整を行う。

(3) 地域育成会活性化のための研修事業にかかる助成金支給事業

(4) 災害支援基金の運用

一般社団法人福祉防災コミュニティ協会（代表＝浅野史郎神奈川大学教授：発足2017年11月発足）は、福祉避難所のあり方や福祉事業所の事業継続プラン作り（BCP）等について積極的な活動を展開することを目的に、育成会として関わりのあった厚労科研の研究事業から生み出され、発足しました。福祉施設・職員の災害対応能力の向上と普段の支援を魅力あるものにする事を活動目標にしています。

- ①福祉人財と組織の防災・事業継続能力向上研修、
- ②福祉防災認定コーチの養成研修、
- ③安心・安全・魅力福祉施設の認定、
- ④福祉防災コミュニティづくりと維持発展、

⑤福祉施設の魅力増進、

⑥災害時の応援等を行います。

この組織との関わりを深め、各地域毎に、行政を核にした様々な事情所の関わりを深め、災害発生時からの初動体制につなげて行きたいと思います。

(5) 全国大会開催に関する連合会分担業務

開催県育成会との連絡調整、省庁・団体への来賓・後援依頼、表彰にかかる業務を行う。

(6) 予算・決算事務

全国大会・ブロック大会の助成金支出、団体会員加入・負担金支出、会議等の旅費・会場費支出等、経理処理業務

(6) 連絡調整

三役・正会員との連絡調整、総会・役員会・事務局長会議の開催、育成会フォーラム・行政説明会の開催にかかる案内・資料作成業務、後援名義承諾業務、転載・引用承諾業務および、公的機関・団体との渉外。

(7) 広報企画機能 広報・啓発事業

1) 広報業務の中心となる手をつなぐ、刊行物に関する発刊から配布、販売に関する業務を公益社団法人日本発達障害連盟と契約。

2) 業務内容

①

②編集委員会の開催

委員長 西村怜子（神奈川）

編集委員 北川聰子（北海道） 佐々木桃子（東京） 藤井 亘（東京）

本多公恵（東京） 吉田展章（神奈川） 西村 幸（愛媛）

2. 全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護センター

平成29年度事業計画書（案）

(1) 権利擁護セミナーの開催について

1) 広島県手をつなぐ育成会と調整中

日 時 秋頃を予定

場 所 広島市内 場所未定

テーマ（案）

・各分野での知的障害者への差別解消への取り組みと合理的配慮についての検証を行う

- ・知的障害への理解啓発の活動・キャラバン隊の照会
- ・広島県育成会と相談して決めていく。

(2) 権利擁護センター運営委員会を年4回開催

- ※ 運営委員 関哉委員(東京)・細川委員(富山)・向井委員(福岡)
崎山委員(滋賀)・村山委員(千葉)・松井委員(兵庫)
- ・高齢化対応への対策・検討
 - ・障害者差別解消法の地域展開に向けての取り組み
 - ・虐待事案が起きた場合に各地の育成会として対処していく為の組織化。
 - ・各県育成会における権利擁護委員会の設置促進のために各県育成会で権利擁護の部会や委員会を設けているか等アンケートによる調査の実施
 - ・知的障害への啓発活動について 社会への理解啓発と親への啓発も検討
各地のキャラバン隊の事例を集積して「知的障害の理解啓発活動事例集」を作成する。

(3) その他

- ・権利擁護活動に必要なアンケート調査をおこなう。
- ・政策センターとの連携: 虐待防止法等、法改正への働き掛けの実施。

3. 政策センター

担当: 静岡県手をつなぐ育成会

(1) 育成会フォーラムの開催について

年1回開催

日 時 平成 年 月 日 (水)

場 所 未定

(2) 政策センター運営委員会を年4回開催

運営委員会

北海道BC 天田(札幌市) 東北BC (山形)

関東甲信越 小島(栃木県) 近畿BC 坂口(奈良県)

中国BC (島根県) 四国BC (愛媛) 九州BC 田中(沖縄)

(3) 政策センターWG(ワーキング・グループ)

大塚晃 上智大学 野沢和弘 毎日新聞社 又村あおい 平塚市

(4) 概算要求に向けての対応

平成30年度概算要求の各正会員からの意見のとりまとめ
要望書の取りまとめ

各省担当者との交渉

(5) 必要な法改正などへの対応

総合支援法 3 年後の見直しによる法改正
地域生活支援拠点事業への取り組み
障害者基礎年金の基準見直しへの対応
療育手帳の在り方の検討
インクルーシブな児童発達支援、教育分野への提言。その他

(6) その他

手をつなぐ編集委員会への情報提供
権利擁護センターとの連携
各正会員への情報提供、各正会員からの意見収集

4. 国際委員会

担当：(社福) 東京都知的障害者育成会

(1) 情報提供

手をつなぐ世界の動き（毎月）
全国手をつなぐ育成会連合会ホームページ
国際育成会連盟等の情報をリンクする（月 1 回予定）

(2) 国際育成会連盟との連携

世界会議は、2018 年 5 月末に英国にて開催予定

(3) KAIDD（韓国）との協定に基づく活動

京都大会参加のサポート（KAIDD 大会への参加の事前サポート）

《特別枠》

地方育成会の療育・研修・相談事業（全国心身障害者福祉財団助成事業）
の実施

5. 本人活動支援委員会事業計画

担当：(社福) 大阪手をつなぐ育成会

【目的】

日本各地で、知的障害者本人が企画・立案・開催する集団的活動（本人活動）に対し、情報の収集と整理、発信、および活動に必要な書籍や機材、会議室などを提供する本人活動支援を行うことにより、知的障害者の自立と社会参加の促進

を図る。

【事業】

○全国大会本人大会の開催支援

- ・29年度は9月23日24日 北海道札幌市にて開催

○本人活動支援センター（主にバーチャルセンター）の運営

　　全国の本人活動の事例収集

- ・本人向け制度利用パンフレットの作成
- ・本人活動に供する書籍や機器、会議室の整備

○本人活動支援に関連する検討会や研究会への協力

- ・IPTV アクセシビリティコンソーシアム
- ・LLブック研究会 など

○その他必要な事業

　　本人大会や本人大会決議に関する資料収集・本人役員の就任状況等の調査

【メンバー】

委員（◎委員長 ○副委員長）

◎小尾 隆一（社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 理事・事務局長）

坂本ヒロ子（社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 理事長）

土井有羽子（兵庫医療大学看護学部 准教授）

藤澤 和子（大和大学保健医療学部 教授）

前川 真一（大阪ともだちの会 相談役）

森田有美子（大阪ともだちの会 元会長）

○吉川かおり（明星大学人文学部 教授）

事務局（社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会）

左古 久代（しらさぎ・ネスト所長）

菅原 昭秀（中央支援センター長）

数見 真人（中央支援センター課長）

【本人活動支援委員会の開催予定】

第9回 平成29年 月 日(日)

第10回 平成29年 月 日(日)

第11回 平成29年 月 日(日)

6. 事業所協議会事業計画

担当：岩手県手をつなぐ育成会

VII. 全国大会の開催

第4回 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 北海道大会

日時 9月23日（土）24日（日）

場所

VII. 各ブロック大会開催支援

予定

北海道ブロック大会

日時 月 日（ ） 日（ ）

場所

東北ブロック大会

日時 10月21日（ ）22日（ ）

場所

関東甲信越ブロック大会

日時 7月22日（ ） 日（ ）

場所 松戸

東海・北陸ブロック大会

日時 月21日（ ）22日（ ）

場所

富山

近畿ブロック大会

日時 11月16日（ ） 日（ ）

場所 大阪

中国・四国ブロック大会

日時 11月11日（ ）12日（ ）

場所 佐世保

九州ブロック大会

日時 11月27日（ ）28日（ ）

場所 佐世保

アート活動 → 文化教育
全国の活動